

<令和 8 年度採用以降>学振特別研究員 PD・RPD 申請時の注意点

☑申請者は、本学が雇用制度導入機関であるため、採用日付けで雇用 PD となることを理解している。

○令和 8 年度採用者以降、フェローシップ型は選択不可。途中で変更することも不可。

PD は採用年度 4 月 1 日付けで雇用 PD となる。

RPD は申請時に選択した採用日 (4.1、7.1、10.1、翌年 1.1) より雇用 RPD となる。

○受入打診されたタイミングで、受入研究者から雇用になることを伝える必要がある。

※所属の教員に、本学が雇用機関になることを周知してください。

☑当初採用期間 (3 年間) について、雇用して問題ないことを確認している。(採用前に雇用期間がある場合は特に注意)

○PD・RPD 申請時は雇用になることを前提として部局決裁を取ること。

☑申請者は、本学の雇用条件や雇用に関する手続きについて十分に説明を受けている。

○副業・兼業について

雇用 PD 等は、学振の制度上は特別研究員としての研究専念義務が履行できる範囲 (特別研究員としての研究遂行に支障がない範囲) で、かつ受入研究機関 (雇用機関) の機関内兼業規則等で認める範囲で、兼業を行うこと及びそれに伴い必要な身分を持つことが可能。

本学の規程では、事前に大学に届け出なければならない。

○学位が取得できず特別研究員になれなかった場合や、特別研究員の身分を失った場合は、内定取り消し・退職となる。

○申請時に特定類型自己申告書 (様式 5) を提出させる必要がある。

特定類型関連・誓約書学内通知等 https://ksp.sec.tsukuba.ac.jp/wp/?page_id=227338

<採用内定後のスケジュール>

	学振	研究企画課	部局
12 月末	二次選考結果通知		
1 月	採用手続開始		2 次内定者までを部局の人事委員会に諮る
2 月	(中旬) 補欠結果通知	学振へ 雇用者リスト提出 (2 月末締切)	2 次内定者までについて人事課へ任用必要書類提出 (例年は 2 月中旬締切) 補欠合格者について部局の人事委員会に諮る 研究企画課へ雇用者リスト提出 (2 月下旬締切) 補欠合格者について人事課へ任用必要書類提出
3 月	採用手続締切		
4 月	採用開始		雇用開始

